

【加入申込手続きのご案内】

＜加入手続き上の注意点＞ 以下の点にご留意のうえお手続きをお願いします。

①加入申込票の行事名称欄に「就労支援」と必ず明記してください。

※明記いただけませんと参加者が1日20名に満たない場合に1日あたりの最低加入人数要件の未充足として、保険契約が成立しない場合がございます。

②プログラム※1 および活動の詳細が特定できる資料※2 を必ず添付ください。

※1 就労訓練事業における「就労訓練プログラム」、就労準備支援事業における「就労準備支援プログラム」、自立相談支援事業における「自立支援計画（プラン）」等をいいます。

※2 活動の詳細（いつ、どこで、誰が、何をするのか）が分かる資料を指します。

③1年間のプログラムであっても、1ヶ月単位でお申込みください。

＜加入申込票の記載例＞

（事例1）

- ・1ヶ月間の就労支援プログラムに1人が参加する場合
- ・就労支援プログラムの日程：5月1日、6日、8日、13日、15日、20日、22日、27日
- ・各日の参加者数：1名

型区分 (I・II)	行事区分 (A・B・C)	実施予定日	行事名・開催場所・内容	参加予定 人数	1名あたり 保険料	合計 保険料	備考
I II	A B C	5月1日 ～ 5月27日	就労支援 内容（ ）	8人	30円	240 円	

（事例2）

- ・2日間の就労支援プログラムに15人が参加する場合
- ・就労支援プログラムの日程：5月7日、8日
- ・各日の参加者数：15名

型区分 (I・II)	行事区分 (A・B・C)	実施予定日	行事名・開催場所・内容	参加予定 人数	1名あたり 保険料	合計 保険料	備考
I II	A B C	5月7日 ～ 5月8日	就労支援 内容（ ）	30人	30円	900 円	

※実施予定日欄には、5月7日、8日を分けて2行で記載頂いても構いません。

（事例3）1つの就労支援プログラムの中で、複数の行事区分がある場合

- ・1ヶ月間の就労支援プログラムに1人が参加する場合
- ・就労支援プログラムの日程：5月1日、6日、8日、13日、15日、20日、22日、27日
- ・そのうち、5月15日に就労支援受入先主催のキャンプ（日帰り）に参加する場合
- ・各日の参加者数：1名

型区分 (I・II)	行事区分 (A・B・C)	実施予定日	行事名・開催場所・内容	参加予定 人数	1名あたり 保険料	合計 保険料	備考
I II	A B C	5月1日 ～ 5月27日	就労支援 内容（ ）	7人	30円	210 円	
I II	A B C	5月15日 ～ 5月15日	就労支援 内容（ キャンプ ）	1人	134 円	134 円	

上記以外でお手続きにあたりご不明点がございましたら、受付社会福祉協議会までお問い合わせ願います。